

編集後記

イラクへの自衛隊派遣をもって2004年が始まりました。「戦争に行くのではない。イラクの復興のため、平和活動の一環として行くのだ」、と強弁されます。しかし、意図的に起こされた戦争の後始末に行くことは、誰の目にも明らかです。憲法第9条1項に、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」、とうたわれています。アメリカ合衆国の国権の発動による戦争とは言え、追従すれば、日本の国も同じこと、平和憲法は最早なきに等しいものになります。教会は、見張りの務めを強化しなければなりません。／今回は小川良江姉にご投稿頂きました。神の配剤の不思議さ尊さを思わざるを得ません。(三輪恭嗣)